

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立養護老人ホーム福寿荘				
所在地		宝塚市安倉西3丁目1番5号				
指定管理者	団体名	社会福祉法人晋栄福祉会	指定期間	開始日	令和5年4月1日	
	所在地	大阪府門真市北島町12番20号		終了日	令和10年3月31日	
選定方法		公募		評価実施年	指定期間 5年のうち 3年目	
施設設置目的		宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例及び宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例施行規則に基づき、入所者の適正な処遇を第一に、入所者のニーズ把握やサービス向上に努め、高齢者福祉の向上に寄与する事を目的とする。				
主な実施事業		(1)入所者の養護に関すること (2)外部サービス利用型特定施設に関すること (3)短期入所業務に関すること (4)施設の維持管理に関すること				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用人数(平均)	人	40	37.8	40	38.8	40	38	40	33.6
b	入所率	%	80	75.6	80	77.6	80	76	80	67
c										
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計	A	112,030	124,086	124,840	113,772
	指定管理料	1,500	1,500	1,500	1,500
	利用料収入	107,275	120,295	120,972	111,500
	自主事業収入	0	0	0	0
	その他	3,255	2,291	2,368	772
支出計	B	113,675	126,906	126,434	121,738
	指定事業費	113,675	126,906	126,434	121,738
	内、人件費	73,355	84,058	76,428	76,412
	内、再委託料	13,162	16,229	14,805	15,085
	自主事業費	0	0	0	0
事業収支	A-B	(1,645)	(2,820)	(1,594)	(7,966)
利用率比率	C/A	95.8 %	96.9 %	96.9 %	98.0 %
人件費率	D/B	64.5 %	66.2 %	60.4 %	62.8 %
再委託費比率	E/B	11.6 %	12.8 %	11.7 %	12.4 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A	
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A	
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A	
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
②サービスの質の評価	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	財務状況	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
		団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A	
③安定性	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A	
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A	
	維持管理	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A	
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A	
	指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
			協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
苦情等対応		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
利用者アンケート等		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	利用状況	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
		利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
	《 総 括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費削減	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	A	A	
収支状況		収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	C	B	
《 総 括 》		「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	C	A	
令和7年度も所管課と様々な場面で報告・連絡・相談を行い、連絡調整・維持管理を行った。利用人数及び入所率について、昨年度以上に落ち込み、特に前半期が著しい状況であった。後半で入所率は向上したが、年間を通して、低い値となった。短期入所受け入れについて積極的に対応を行ったが、これも同じく前半に対象者がおらず厳しい状況であった。令和7年度の事業収支は△7,965千円。様々な運営コストの上昇もあり、経費削減は難しく、人件費も人員配置維持の観点で圧縮は不可能。運営状況改善には、収入の安定化が必要不可欠であり、引き続き入所者の確保についての連携をお願いしたい。措置費、事務費単価の増額、や、短期入所の日額の増額等もご検討いただきたい。					
養護老人ホームの入所者は、老人福祉法に基づき市が措置決定するものであり、指定管理者の努力によって直接増減するものではない。そのため、令和7年度の入所者数及び稼働率が目標値を下回ったが、目標値は施設運営状況の参考指標であり、達成を義務付けたものではない。運営全般においては、物価高騰が続く中で経費削減の工夫が認められ、利用者アンケートの結果も良好であることから、施設運営は適切かつ良好であると評価する。 なお、入所者減少に伴う収支悪化については、安定的な運営確保の観点から今後の検討課題である。また、建物の老朽化が進行しており、修繕費の増加が見込まれることから、大規模改修を含めた施設保全計画の策定が必要である。今後も入所対象者のニーズを的確に把握し、質の高いサービス提供に努められたい。					
前年評価	A		総合評価	B	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。